

2013年12月

日本共産党
鎌ヶ谷東後援会ニュー

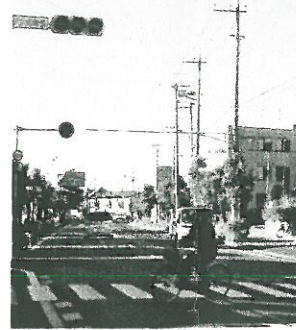
部内資料



みんなの議会 12月議会 報告

信号が4か所につきました

すべて押しボタン式です。



- 東道野辺4-2 鈴木牧場近く
- 初富100番地先
- 栗野624番地先

○写真は東道野辺
5-16ヨークマート前

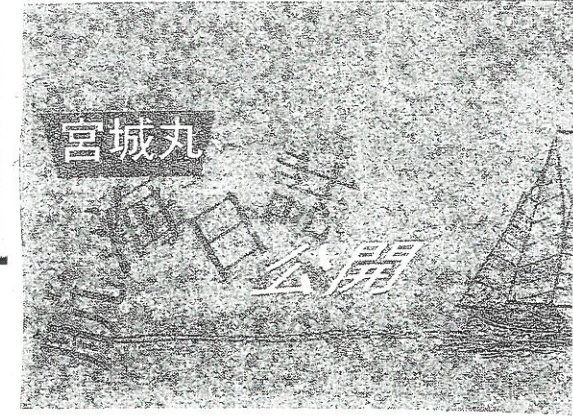
来年もどうぞよろしく！

今年も大変お世話になりました。

ごめんです！ 暴走する 安倍・自公政権

「秘密保護法」は国民の7割が反対しているのに強行採決して通してしまった。

年金も医療も介護も保育も国民負担は増やしなが、自助—自己責任、共助—隣同士で助け合って、と最もらしいことを言いながら国が出すお金は削り、一方で大企業には減税につぐ減税です。おまけに来年4月から消費税8%、再来年には10%！年金が削られ、生活保護は扶養義務強化などで最後のセーフティネットは穴だらけ・・・国民いじめの国の政治から住民の福祉守るため、来年もがんばります！



カゼにご注意を！

13日に閉会。一般質問の要旨です。

1 浸水被害対策について

床上浸水が164件、床下浸水が272件など。特に二和川沿いの馬込沢や東道野辺、鎌ヶ谷地区に被害が集中したとのこと。

二度と繰り返さない抜本的な対策として、真間川流域では千葉県が一級河川大柏川の整備を、時間当たり50ミリメートルの雨に対応した河川として整備を行ってきていて、現在は河川整備とともに大柏川第2調節池を整備すべく、用地の取得を行っている。これも、河川拡幅なども時間がかかります。暫定的な対策として、浸水防止工事助成制度、（かさ上げ工事やブロックの設置工事への助成）、雨水小型貯留施設や雨水浸透施設設置助成金制度（雨どい型や浄化槽転用型）、防水板の設置工事助成制度等を提案しました。市は様々な暫定的対策が必要だ、更なる検討は必要であると考えている、と答弁しました。

2 住宅リフォーム助成制度の実施を！

抜群の経済効果があるこの制度は県内52市町村中、21市町村で実施されています。特に船橋市で行った「地域応援券交付制度」などを紹介し、実現をせまりました。市は「必要性は認識している」「耐震改修事業と併用も有効な手段の1つだ」「引き続き調査、研究する」と答えました。

3 介護保険制度

要支援1、2のきりすてについて

今、安倍政権は、介護保険の制度見直しを進めようとしています。厚生労働省の諮問機関の介護保険部会では来年4月の国会に介護保険改定案を出す予定の意見書を出しました。要支援1、2を介護保険からはずし自治体へ丸投げしようとする内容です。

鎌ヶ谷市では要支援者数は879人です。

要支援というくくりはなくなる、サービスは今まで通り受けられる、と市は答弁しましたが、将来的に影響が全くないと言い切れないものと考えているとも答弁。

軽度者だから支援は不要という考えは間違っているし、介護保険料を年金から強制天引きしておいて、介護給付から外してしまうというのは、受給権の侵害だとも思います。今まで通り介護保険で全国一律のサービスを、と国へ声を上げましょう。

こども医療費助成 来年4月より 通院も中学3年生までに

現在は小学校3年生まで。受給券1回300円必要。毎年 約1億円の市の単独補助です。共産党県議団は森田県知事に中学3年生までとするよう迫っています。（現在県では通院は小学校3年生までなので）

災害見舞金が1万円増額に

ただし、今まで通り床上浸水にだけで10月16日にさかのぼって支給されます。これでも被害の大きさからすると少なすぎます。損害の程度等にもよりますが、県の災害援護資金貸付や、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度など、限度額として150万円までの利用が可能です。

発議案

「消費税の軽減税率導入を求める意見書」には反対

逆進性が強く税金の大原則である応能負担、生計費非課税という税の大原則に反しているもっとも不公平で不公正な消費税増税そのものに反対です。軽減税率を導入することによって、その分大幅な税収減となり、消費税の再引き上げにつながりかねないことや対象品目の線引きなどで国民や事業者に大きな混乱を招くことや、複雑な事務負担なども懸念されています。日本共産党は消費税に頼らない別の道で社会保障の財源を確保し財政危機を打開できる提案をしています。以上の理由から他議員が提案するこの発議案には賛同しませんでした。

宮城とみ子の連絡先

TEL/FAX047-412-0032

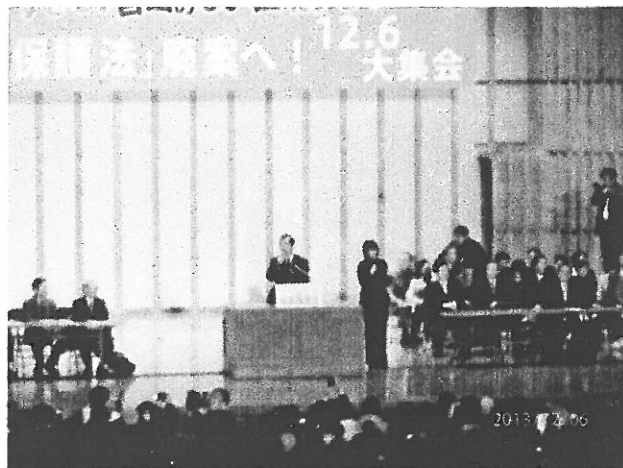
携帯 080-5002-3797

特定秘密保護法 強行採決

戦争する国へ暴走許さず

法撤廃へ新たなたたかいへ

安倍政権は、12月6日午後11時半ごろ参議院本会議で特定秘密保護法を強行採決しました。ジャーナリスト、日本弁護士連合、作家、映画人、演劇界、国連人権高等弁務官、科学者、憲法・刑法学者、人権侵害を糾弾しているアムネスティ・インターナショナル日本、外国特派員協会、野中弘務、古賀氏ら自民長老など内外から多様かつ多層な人々、団体が反対表明しているなかで、安倍自公政権は、平気な顔で**戦争できる国づくりへ地ならし法である特定秘密保護法を強行採決**したことは、許されません。憲法違反の特定秘密保護法の可決・成立は、**国民の口、耳、目を塞ぎ、国民の知る権利を奪った歴史的な汚点**として国民の記憶のなかに刻まれるでしょう。



国会の内外あるいは、地方都市での反対の運動が盛り上がるなかでの強行採決は天につばするものです。自民党の石破幹事長は、**デモをみて「本質はテロリストと変わらない」と**いうとんでもない暴言を吐いて恫喝したことも忘れてはならないでしょう。記者は、12月5日の参議院特別委での強行採決時、及び6日の国会前集会・午後6時半からの日比谷野音の集会に参加しました。強行採決に怒りが

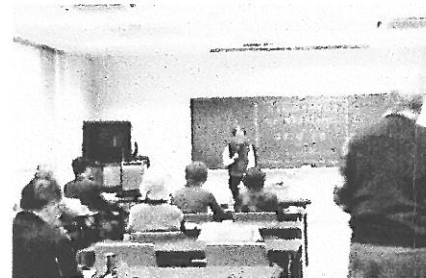
燃え上がりました。(写真・12月6日・日比谷野外音楽堂15000人集会で挨拶する志位和夫共産党委員長)

そして、一夜明けた12月7日、志位和夫委員長は、党国会議員団総会で、**同法の撤廃に向けて日本共産党および支持者、各民主団体などと幅広い国民との連帯、共闘を強めて、自共対決の時代にふさわしい闘いを進めてい**きましょうと訴えました。(丸山六輔記)

年金引き下げに不服審査請求

全国で10万人の運動に——年金者組合

暴走安倍政権による年金引き下げが始まります。今年10月から3年間で2.5%引き下げられます(12月支給分)。



その後も毎年引き下げが行われる仕組みです。**12月中に1%削減の通知が来ますので、同組合は、これに対する不服審査請求を行います。だれでも通知がきてから60日以内**

に不服審査ができます。鎌ヶ谷年金者組合では、1月30日に代表が不服審査請求書をまとめ年金事務所に提出する予定です。

全日本年金者組合は、全国的に10万人規模で不服審査請求運動を開始します。誰でもできますので、**不服審査請求しましょう。**年金組合千葉県本部の相談室長 隣 博一氏(しま・ひろかず=写真)は「**不服審査請求を際限のない年金引き下げストップの力にしてい**きましょう」と語りました。連絡先は、三浦賢鎌ヶ谷年金者組合事務局長 090-7724-0162まで。(H)

伊藤 真氏 「憲法の本物の姿」で講演会

鎌ヶ谷九条の会主催

伊藤真弁護士・日弁連憲法委員会副委員長は、11月30

日(土)中央公民館ホールで「憲法の本物の姿を知ろう」というテーマで講演しました。自民党の憲法改正案を、**憲法の立憲主義という基本を全く知らない人たちが作った作文と批判**しました。憲法は、国民が政府を規制するためのもので、その他の刑法や民法などとも異なるものであると力説した。(六)



大原幽学と千葉県旭市の被災地と戦跡めぐり

鎌ヶ谷九条の会主催 バス旅行

鎌ヶ谷九条の会—この指止まれは、11月10日(日)に42名が参加して千葉で江戸時代、世界で初めて協同組合である「先祖株」



組織化を行った大原幽学の記念館を見学し、館長らから説明を受けた。その後、旭市の香取軍事基地跡および戦跡(掩体壕など)めぐりと3.11の津波被災地で被災者の話を聞きました。(写

真は、香取基地の特攻機を隠した掩体壕)(Ha)

時事川柳 一句 丸山六輔

安倍の馬 戦争したいと暴れ出す

みやぎ通信担当者一同から 来年も内容を一層充実させて、タイムリーな話題をお送りしたいと思います。毎月配布致しますので、どうぞ宜しくお願い致します。